

## 2 救済委員の自己の発意による調査の事例



### (1) 自己発意による調査とは

救済委員は、マスコミを通じての情報や救済委員が独自に入手した情報などを根拠として、申立てがなくても、子どもの権利救済の観点から調査を実施することが適切であると考えられる場合は、自己発意に基づく調査等を行うことができます。

### (2) 不適切な指導が疑われる事案に関して実施した事例

市立小学校において体罰などの不適切な指導が疑われる事案について、匿名の相談が複数寄せられたため、救済委員が実態調査の必要があると判断し自己発意による調査を実施しました。

当該学校長に対して、学校側の事実認識について確認したところ、問題となる指導や体罰の事実があったことが判明しました。当該学校長に対し、適切な指導のための具体的な対応策について説明を求めたところ、当該学校長より、学校長による当該教員に対する指導の徹底、複数の教員による子どもへの支援等により改善を図る旨の方策が示され、また、これに基づく対応により学級の運営が改善されたとの報告がありました。

救済委員としては、当該学級における体罰や不適切な指導が改善されたことが確認されたことから、学校による対応を評価するとともに、体罰の事実の認識が学校として不足していたことに対する反省及び、再発防止のための諸施策を今後とも確実に実施することを求め、調査を終了しました。

### (3) 無戸籍の子どもの権利保障に関して実施した事例

平成 24 年度に、市内に無戸籍の子どもが存在する旨の情報提供をきっかけに、何らかの事情により子どもが無戸籍である場合に想定される行政サービス上の手続き、不利益等について調査を開始しました。

平成 25 年度には、各種の行政サービスを管轄する市内外の機関に対して文書による照会を行い、子どもが無戸籍又は住民票がない場合の行政サービスの適用の可能性の有無や、サービスを受けるに当たって必要となる手続きについて調査しました。

調査の結果、子どもが無戸籍であっても、例外的な取扱い等により結果的にほとんどの行政サービスを受けられる余地があることが確認できました。しかし、無戸籍のままいることは、子どもの存在についての法的な後ろ盾が脆弱であり、生まれながらにして持つ権利が十分に保障されているとは言えず、放置しておける問題ではありません。

取りまとめた調査結果については、調査に協力いただいた各機関に通知して 情報をフィードバックするとともに、万が一無戸籍の子どもについて対応した場合で

も、それぞれの窓口で適切な対応が図られるよう、関係職員への周知等について依頼しました。

加えて、各市立学校や各区役所にも調査結果について情報提供していただくよう、関係部局に依頼しました。

調査先一覧（組織名は平成 25 年度時点：敬称略）

| 項 目                                       | 調 査 先                        |
|---|------------------------------|
| 共済組合（札幌市職員共済組合）                           | 札幌市 総務局 共済担当部 共済担当課          |
| 住民票、印鑑登録                                  | 札幌市 市民まちづくり局 地域振興部<br>戸籍住民課  |
| 生活保護                                      | 札幌市 保健福祉局 総務部 保護指導課          |
| 障がい者等の認定<br>障がい児関係手当                      | 札幌市 保健福祉局 障がい保健福祉部<br>障がい福祉課 |
| 子ども医療費助成<br>重度心身障がい者医療費助成<br>ひとり親家庭等医療費助成 | 札幌市 保健福祉局 保健医療部 保険企画課        |
| 国民健康保険                                    | 札幌市 保健福祉局 保健医療部<br>保険事業担当課   |
| 乳幼児健診、予防接種                                | 札幌市 保健福祉局 保健所 健康企画課          |
| 児童手当、児童扶養手当、保育所、<br>母子保健、私立幼稚園保育料補助       | 札幌市 子ども未来局 子育て支援部<br>子育て支援課  |
| 市立幼稚園、市立小・中学校                             | 札幌市 教育委員会 学校教育部 教育推進課        |
| 高等学校（市立）                                  | 札幌市 教育委員会 学校教育部 指導担当課        |
| 高等学校（道立）                                  | 北海道 教育委員会 学校教育局 高校教育課        |
| パスポート                                     | 北海道 総合政策部 知事室 国際課            |
| 自動車運転免許                                   | 札幌運転免許試験場                    |
| 厚生年金、社会保険                                 | 札幌西年金事務所                     |